

令和7年度大規模展示会活用プログラム「GLOBAL-TEX」における
「高機能素材 Week 大阪展」「ものづくりワールド 大阪」出展に伴う
ブース企画・設営業務 委託仕様書(案)

1. 業務の名称

令和7年度大規模展示会活用プログラム「GLOBAL-TEX」における
「高機能素材 Week 大阪展」「ものづくりワールド 大阪」出展に伴うブース企画・設営業務

2. 業務の目的

公益財団法人大阪産業局(以下「産業局」という)が運営する大規模展示会活用プログラム「GLOBAL-TEX」では、インテックス大阪で開催される「高機能素材 Week 大阪展」「ものづくりワールド 大阪」に、産業局が別途公募の上決定する大阪市内中小企業20社と共同でブース出展を行います。共同ブースでは、各社が自社の商品やサービスを展示し、海外を含めた新しい販路の拡大や、認知度向上に向けた営業活動を行います。この業務は、共同ブースであるメリットを最大限に発揮しながら、各社の展示物の魅力を訴求できるブースを企画・設営することで、来場者の誘因及び活発な商談を促すことを狙いとします。

3. 共同出展を予定する2つの展示会概要

●高機能素材 Week 大阪展

日程:2025年5月14日(水)~27日(金)

会場:インテックス大阪

主催:RX Japan 株式会社

●ものづくりワールド 大阪

日程:2025年10月1日(水)~3日(金)

会場:インテックス大阪

主催:RX Japan 株式会社

4. 出展ブースの概要・仕様

出展展示会: 高機能素材 Week 大阪展

共同出展ブースの面積: 8.1m×21mの10.5小間

出展展示会: ものづくりワールド 大阪

共同出展ブースの面積: 9m×18mの10小間

5. 共同出展ブースの要件

下記の事業ロゴを活用し、共同ブースであるメリットを最大限に発揮しながら、各社の展示物の魅力を訴求できるブースを企画・設営すること。奥行や高さなどの空間を活用し、離れた場所からも「大阪」の中小企業の合同出展であることが視認できるようなブース装飾とすること。

※ロゴイメージ(契約締結後に正式なロゴデータを提供する)

※必要であれば大阪産業局のロゴも使用可とする

[GLOBAL-TEX ロゴ]



[大阪産業局ロゴ]



(1) 出展企業の展示ブース備品等の仕様

- ・1ブースにつき間口約 2000 mm×奥行約 1000 mm以上の出展スペースを設けること。
- ・床面にはパンチカーペットを全面に敷くこと。
- ・社名板、展示台、展示台の下に荷物等を収納できるスペースを各ブースに用意すること。
- ・ブース全体で、1セット以上の商談席及びパンフレットラック 2 台を設置すること。
- ・各社の装飾が干渉しないよう配慮すること。

(2) 展示会期間における展示ブース内パンフレット配布スタッフを 2 名手配すること。

(3) 英語通訳者を 2 名手配すること。

(4) 共有のバックヤード区画や冷蔵庫や給排水設備は不要

(5) 各展示ブース及び受付カウンターにおいて 100V・500W 程度の電源を用意すること。

※また、一次・二次幹線工事費およびブース設営・運営に係る電気料金は受託者にて負担すること。

(6) 事務局の受付カウンターを設置すること

(7) 事務局用にポケット Wi-Fi を 2 台手配すること。

(8) 主催者の定める装飾規定が明らかになるまで、下記の過去装飾規定の参考情報及び、昨年度の類似事業「O-TEX(大阪ビジネスチャンス獲得プロジェクト)」の大規模展示会活用プログラム実施内容紹介ページを参考に検討を進めること。

※昨年度装飾規定の参考情報

セットバック:企業の展示ブースが正面通路に面する場合ブースの奥行を最低約 1000mm 確保すること。

高さ:装飾物は、床面から高さ 3.6m 以下。

通路への装飾:不可

※昨年度の類似事業「O-TEX(大阪ビジネスチャンス獲得プロジェクト)」内の

大規模展示会活用プログラム実施内容紹介ページ

<https://www.sansokan.jp/otex/>

6. 業務内容

(1) 展示ブースの企画・デザイン・設営(工事含む)・撤去

- ・出展位置の確定後、産業局と打ち合わせを行い、ブースのデザインの決定すること。
- ・主催者によるガイドラインを遵守し、基礎工事、電気工事等、ブース設営に必要な工事を行うこと。

(2) 展示ブース出展に伴うサポート業務

- ・事前に実施する出展企業向け説明会においては、ブースの仕様について資料を作成し、説明を行うこと。
- ・ブース調整および、受託者にて手配が可能なレンタル什器の対応(費用徴収も可能)を産業局が依頼した場合、出展企業と直接やり取りを行うこと。

(3) 展示会期間における展示ブース内パンフレット配布スタッフ(2名)の手配・管理

(4) ブース工事・設営に係る展示会主催者への申請・連絡業務

(5) 展示会期間中のブースの維持管理

※その他、記載のない事項については、産業局に相談のうえ、調整し進めること。

7. 履行期間・納期

契約締結日から 2025 年 10 月 31 日(金)まで

●高機能素材 Week 大阪展

2025 年 5 月 13 日(火)11:00 までにブース設営を完了させ、5 月 13 日(火)13:00 から出展企業がブース展示をできるような状態にすること。

●ものづくりワールド 大阪

2025 年 9 月 30 日(火)11:00 までにブース設営を完了させ、9 月 30 日(火)13:00 から出展企業がブース展示をできるような状態にすること。

8. その他

- 本業務に係る記事及びイラスト、写真、デザイン等の著作財産権(著作権法(昭和45年法律第48号)第27条及び第28条に規定する権利を含む。)は、産業局に帰属するものとし、著作者人格権を行使しないものとする。
- 産業局が実施する打ち合わせ(必要に応じて都度連絡)に出席すること。
- 各展示会会期中においては、産業局及び展示会主催者の指示に従うこと。
- 天災地変又はその他予期せぬ事由により、当該展示会が中止された場合若しくは産業局が出展を中止又は出展規模を縮小する場合は、受託者と協議の上、中止又は縮小の決定時点における事業の進捗状況に応じ、委託料を変更するものとする。
- この仕様書に記載のない事項は産業局と協議の上、業務を実施すること。